

# 平成26年第3回安堵町議会定例会

(最終日)

日時 平成26年9月12日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

## 1 応招議員 10名

1 番	森 田 瞳	2 番	浅 野 勉
3 番	植 田 英 和	4 番	中 本 幸 一
5 番	島 田 正 芳	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	山 岡 敏
9 番	田 中 幹 男	10 番	福 井 保 夫

## 2 出席議員 10名

## 3 欠席議員 0名

## 4 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 成瀬 博 書記 吉川 明宏

## 5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	北田 秀章
教 育 長	楮山 素伸		
統 括 理 事	寺前 高見	総務部門理事 兼総務課長	近藤 善敬
民生部門理事 兼健康福祉課長	磯部 あさみ	事業部門理事 兼産業建設課長	堀口 善友
会 計 管 理 者	喜多 君美代		
総合政策課長	富井 文枝	税 務 課 長	中野 彰宏
住 民 課 長	堀川 雅央	人権同和对策課長	大星 義博
上下水道課長	石橋 史生		

6 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般会計決算審査特別委員会委員長報告

日程第 2 特別会計等決算審査特別委員会委員長報告

日程第 3 議案第 1 2 号：平成 2 6 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 4 号）について

日程第 4 議員派遣について

日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第 6 諸般の報告

-----

-----  
開 議 午前10時  
-----

議長（山岡 敏） おはようございます。  
只今の出席議員10名です。  
定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

-----  
議長（山岡 敏） 本日の議事日程は、お手元に配付してるとおりであります。

-----  
議長（山岡 敏） 日程第1 「一般会計決算審査特別委員会委員長報告」を議題といたします。

去る、3日の本会議において、認定第1号「平成25年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について」を一般会計決算審査特別委員会に付託しましたので、委員長の報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会 植田委員長。

議長（山岡 敏） はい、植田委員長よろしく。

（植田委員長、登壇）

3番（植田英和） おはようございます。

委員会審査報告書

9月3日の本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号平成25年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、9月5日に本委員会を開催しました結果を、会議規則第71条の規定により報告します。

本委員会は、決算状況について会計管理者より決算書と主要な施策の成果のもとに、概要説明を受け慎重に審査いたしました。

審査した結果、平成25年度安堵町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

よって議員各位のご賛同よろしくお願いいたします。

以上報告終わります。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございます。  
これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山岡 敏) はい、質疑なしと認めます。

議長(山岡 敏) これより討論を行います。  
討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山岡 敏) はい、討論なしと認めます。

議長(山岡 敏) これより認定第1号を採決します。  
本案に対する委員長の報告は、認定です。  
認定第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) はい、全員でございます。  
よって、認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。

-----  
議長(山岡 敏) 日程第2「特別会計等決算審査特別委員会委員長報告」を議題といたします。

去る、3日の本会議において、認定第2号「平成25年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」から、認定第7号「平成25年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を、6案件を特別会計等決算審査特別委員会に付託しましたので、委員長の報告を求めます。

特別会計等決算審査特別委員会 島田委員長よろしく。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、島田委員長。

(島田委員長、登壇)

5番（島田正芳） おはようございます。

委員会審査報告をいたします。

9月3日の本会議において、特別会計等決算審査特別委員会に付託されました、認定第2号平成25年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定3号平成25年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成25年度安堵町下水道事業特別歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成25年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成25年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成25年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月8日に本委員会を開催しました結果を、会議規則第71条の規定により報告します。

本委員会は、決算状況について、決算書と主要な施策の成果をもとに各担当課長から概要説明を受け慎重に審査をいたしました。

審査した結果、認定第2号から認定第7号については、全て認定すべきものと決定しました。

よって議員各位の御賛同よろしくお願いいたします。

以上報告いたします。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（山岡 敏） はい、質疑なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山岡 敏） はい、討論なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより認定第2号「平成25年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 (山岡 敏) はい、起立全員でございます。

よって、認定第2号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

議長 (山岡 敏) これより認定第3号 「平成25年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について」採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 (山岡 敏) はい、起立全員でございます。

よって、認定第3号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

議長 (山岡 敏) これより認定第4号「平成25年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算について」採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 (山岡 敏) はい、起立全員でございます。

よって、認定第4号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

議長 (山岡 敏) これより認定第5号「平成25年度安堵町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について」採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第5号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 (山岡 敏) はい、起立全員でございます。

よって、認定第5号は、委員長の報告のとおり認定されました。

-----  
議長（山岡 敏） これより認定第6号「平成25年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第6号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山岡 敏） はい、起立全員でございます。

よって、認定第6号は、委員長の報告のとおり認定されました。

-----

議長（山岡 敏） これより認定第7号 「平成25年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決及び認定です。

認定第7号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山岡 敏） はい、起立全員でございます。

よって、認定第7号は、委員長の報告のとおり原案可決及び認定されました。

-----

議長（山岡 敏） 日程第3 議案第12号 「平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（山岡 敏） 富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） おはようございます。

総合政策課富井でございます、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議案第12号平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）についてご説明させていただきます。

今回の追加補正につきましては、町内全域へ情報を発信する、放送設備設置工事に要する経費のための増額補正で、これによりまして、コミュニティ情報、緊急時の諸連絡、災害が予想される場合の情報などが、町内全域一斉に音声等により住民に伝達することが可能となり、現在実施している携帯電話を活用した「ええまち安堵・安心メールシステム」や、緊急エリアメールと併用してより一層伝達手段が拡充されることとなります。

なお、8月末に、かねてより検討してまいりました、放送設備設置についての目処がたち、早急な設備を望むことから、望むことから追加議案とし、補正予算を上程するものでございます。

本補正につきましては、歳入歳出それぞれ4, 170万円を追加し、歳入歳出総額を、30億2, 991万1千円といたします。

それでは詳細につきまして、補正予算書により説明させていただきます。

補正予算書7ページを御覧ください。

3、歳出についてでございます。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目4. 企画費におきまして、コミュニティ放送設備設置に係る工事費及び管理業務委託経費といたしまして、4, 170万円の増額補正でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

この財源といたしまして、款17. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金で4, 170万円の増額補正でございます。

それでは議案書を朗読いたします。

議案第12号 平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）を別紙のとおり提出する。

平成26年9月12日提出

安堵町長 西本安博

続きまして、補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第12号 平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）

平成26年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、4, 170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ30億2, 991万1千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成26年9月12日提出



補正予算書 2 ページをお願いいたします。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入の部 款 17. 繰越金、項 1. 繰越金

補正前の額 5, 796 万 8 千円、補正額 4, 170 万円、計 9, 966 万 8 千円。

歳入合計

補正前の額 29 億 8, 821 万 1 千円、補正額 4, 170 万円、計 30 億 2, 991 万 1 千円。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

歳出の部でございます、款 2. 総務費、項 1. 総務管理費

補正前の額 4 億 1, 049 万円、補正額 4, 170 万円、計 4 億 5, 219 万円。

歳出合計

補正前の額 29 億 8, 821 万 1 千円、補正額 4, 170 万円、計 30 億 2, 991 万 1 千円。

次のページ以降の事項別明細書につきましては、先ほどの御説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。以上でございます。

御審議御可決のほどよろしくをお願いいたします。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（山岡 敏） はい、質疑なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（山岡 敏） はい、討論なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより議案第 12 号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山岡 敏） はい、起立全員でございます。  
よって議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

議長（山岡 敏） 日程第4「議員派遣について」を議題とします。  
お諮りします。  
議員派遣については、お手元に配付しているとおりであります。  
会議規則第122条の規定により決定したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山岡 敏） はい、異議なしと認めます。  
よって、議員派遣については、決定いたしました。

---

議長（山岡 敏） 次に、日程第5「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第69条の規定により、お手元に配付しております。  
申請書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（山岡 敏） お諮りいたします。  
委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山岡 敏） はい、異議なしと認めます。  
よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

議長（山岡 敏） 続いて、日程第6「諸般の報告」を行います。  
議会からはありません。  
理事者側からも申し出がありません。

議長（山岡 敏） これで諸般の報告を終わります。

---

議長（山岡 敏） これで本日の日程は、全部終了いたしました。  
会議を閉じます。  
平成26年 第3回 安堵町議会定例会を閉会いたします。

閉 会

---

10時20分

---